

会議要旨

会議の名称	長生郡市広域市町村圏組合水道審議会（第1回）
開催日時	令和8年1月26日 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	長生郡市広域市町村圏組合 事務局 管理棟 2階第一研修室 茂原市下永吉2101番地
出席者	<p>出席委員（名簿順）</p> <p>蜂巣委員・御園生委員・鈴木委員・ 長尾委員・今関委員・芝崎委員・ 朝生委員・柴崎委員・齊藤委員（委員10名中9名出席）</p> <p>長生郡市広域市町村圏組合の出席者</p> <p>市原管理者 （長生郡市広域市町村圏組合 水道部） 白井部長・大和久次長・山本管理課長補佐・河野管理課職員・ 行方管理課職員 水道料金改定計画等支援業務受託事業者 3名</p>
会議の公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	—
傍聴人の数	1人
会議の概要	<p>長生郡市広域市町村圏組合水道審議会会長、並びに副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員の互選により、水道審議会会長には蜂巣委員、副会長には松本委員が選出される。 <p>議題について</p> <p>（1） 長生郡市広域市町村圏組合水道事業の概況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配布資料「長生郡市広域市町村圏組合水道事業の概況について」を用いて、長生郡市広域市町村圏組合水道部から説明する。

- 質疑なし

(2) 水道審議会に係る資料の説明について

- 配布資料「料金改定に係る第1回水道審議会 資料」を用いて、長生郡市広域市町村圏組合水道部から説明する。
- 質疑なし

(3) 適正な水道料金のあり方について

- 議題(1)及び(2)を踏まえて、長生地域の適正な水道料金のあり方について協議した。
- 協議の概要は以下のとおり。

(蜂巢会長)

長生地域では経年管が増加傾向にある中で更新率が低くなっており、このことが有収率の低下につながっている。また、令和元年台風を皮切りに千葉県でも自然災害対策の強化が必要になっている現状を踏まえると、水道料金を改定して、地域の水道を維持していくことが必要であると考えている。

(柴崎委員)

千葉県営水道の改定率18.6%を踏まえると、改定率33%という試算結果は高いと思う。改定の理由に管路更新を挙げているが、管路更新費用は資本的支出であり、経常費用ではないので、企業債の活用や近年の物価高を踏まえた助成金の活用も含め、直接的に水道料金に反映されないような努力をしていただきたい。なお、管路更新が料金改定の理由になるのであれば、今後10年20年の更新量を明らかにした上で、財源にどの程度の料金収入を充当するのかを示していただきたい。

(山本課長補佐)

これまで低かった管路更新率を急に増加させるため、住民には

ご負担をかけるが、災害対策は進めていかなければならない。国からの交付金や市町村の負担金等については、今後交渉の余地は残されているものと考えている。

(今関委員)

物価高の現状における水道料金の値上げは、住民が拒否反応を示すことが想定される。現状でも、単年度収支の赤字部分を各市町村からの負担金で補っているが、もうこれ以上負担金を出せないのか、追加で出すことができるのか等、負担金について各市町村と協議が必要ではないか。

(山本課長補佐)

各市町村とは継続して協議する。

(鈴木委員)

負担金に関連して、長生広域では現在、最終処分場や消防署、病院の改築、新築等にお金がかかっている、各自治体の負担を増やせるかは分からない。負担金で経費を補填する場合でも、最終的には住民が負担する税金になるので、受益者負担として、住民の皆さんに少しずつ負担していただくのが良いのではないかと参考として、市原市での改定状況を蜂巢会長から情報を共有していただきたい。

(蜂巢会長)

市原市は、千葉県営水道と市原市営水道が併存しているため、市営水道の改定率は県営水道に合わせて18.6%となった。但し、水道料金は地理的要因や水源など地域の特性にも影響されるため、単純な比較はできない。例えば、君津市や富津市の水道料金は改定後に高料金となっており、経営努力だけでは対処できない困難な事情がある。

(鈴木委員)

老朽化や災害対策として管路更新の必要性は理解するものの、一度に 33%の改定は上げ過ぎである。例えば茂原市では水道料金と下水道使用料が一度に請求されるので、そのことも加味する必要がある。

(白井部長)

住民の皆様に施設整備を推進することの重要性を理解していただくことは必要だが、その一方で、平成 12 年度に 130 億円まで膨らんだ企業債の解消も重要な課題である。現在は 100 億円程度まで下がったが、企業債の解消を優先してきたため、耐震化や老朽化対策に予算を割り当てることができなかった経緯もある。

(鈴木委員)

水道事業として何にお金がかかるのか、水道料金をどの程度上げるのか、住民に丁寧に説明していく必要がある。

(柴崎委員)

企業債が 130 億円まで増えた理由は何か。

(白井部長)

バブル景気のころに住宅地の造成やリゾート開発を見据えて施設整備を実施したことが要因である。

(柴崎委員)

交付税措置のある企業債はないか。

(山本課長補佐)

各市町村が借り入れ、長生広域に出資をすれば各市町村で発生する還付金を交付税措置の対象とする制度がある。但し、その場合は各市町村の実質公債費比率等の悪化等の短所もあり、どの程度活用できるかは現時点で不明である。

(柴崎委員)

使用者の目線では、物価高の状況で水道料金まで値上げになると、水道を多量に使用して商売をしている使用者にとっては負担が大きい。現状で県内 17 番目の水道料金が県内トップ 3 に入るというのは受け入れられないと思われる。

(蜂巣会長)

使用者の目線では改定を受け入れがたい一方で、令和 9 年度の資金不足が目前に迫っている。短期的な市民の負担を抑制しようとする、災害等への備えが十分できず、断水の長期化や事業が継続できない等、住民生活に大きな影響がある。市民負担と事業の持続性のバランスを考えながら議論していきたい。

(鈴木委員)

現時点では、一度に 33%改定する想定をしているか。

(山本課長補佐)

令和 9 年 4 月 1 日付けで一度に 33%改定する想定である。

(鈴木委員)

一般家庭でどの程度負担が増加するか、想定はあるか。資料で示した増加額は下水道使用料が含まれないが良いのか。

(山本課長補佐)

例えば 2 か月で 1 万円支払っている家庭であれば 3,300 円水道料金が上がる想定である。下水道使用料は、各市町村から水道料金の改定に併せて下水道使用料を改定する話を伺っていないので、水道料金のみ試算としている。

(鈴木委員)

各家庭で平均的にどの程度の料金負担となるか、試算結果はないか。

(山本課長補佐)

料金体系等が定まっていないため、これから算定する。

(芝崎委員)

料金改定率の 33%は、経常費用と管路更新費用の増加を水道料金で負担した場合の改定率ということか。管路更新は、防災・安全交付金を活用する考え方もあるので、まずは経常費用の不足分のみの改定とするなど、段階的な改定でなければ住民が受け入れられないと考える。

(白井部長)

各市町村からの出資については継続して協議する。また、補助金についても活用していく。

(芝崎委員)

33%の試算結果は、活用できる補助金を見込まない場合の改定率か、経営努力で補えない部分のみの改定率か。

(白井部長)

現時点で見込める補助金は見込んでいる。ただ、新しい補助金制度で活用できるものがあるかは検討していく。

(芝崎委員)

補助金で不足する分の財源は企業債との想定か。

(山本課長補佐)

企業債を想定している。

(芝崎委員)

想定している企業債は、防災の起債ではないのか。

(山本課長補佐)

一部事務組合で借り入れるものなので、交付税の算定には入ってこないものになる。

(芝崎委員)

交付税措置を活用できるよう、各市町村で借り入れてもらえるような協議が必要だと思われる。

(白井部長)

各市町村とは協議する。

(柴崎委員)

資金不足になったら最終的には民間銀行から借りる方法もあるため、生の改定率をそのまま水道料金に反映しない工夫をお願いしたい。

(長尾委員)

令和 9 年に資金が不足するぎりぎりのタイミングまでなぜ水道料金を改定する議論をしてこなかったのか。

(白井部長)

長生広域としては、令和 2 年度に水道ビジョンを作成しており、その中では、施設の老朽化を理由として、令和 6 年度に水道料金の改定が必要な旨を記載していた。

(長尾委員)

水道料金を改定する必要性を認識していながら、なぜ実行されなかったのか。

(白井部長)

水道料金の改定を実行してこなかった要因は主に 2 点ある。1 点目は、千葉県と九十九里・南房総地域における用水供給事業の統合である。当初は減少予定の受水単価が物価高等により増加することになり、事業経営の圧迫に拍車がかかった。2 点目は、九十九里地域における末端給水事業者の統合である。統合協議を進める中で、長生広域として令和 6 年度の水道料金の改定に踏み切れなかった。

(蜂巢会長)

千葉県では、県内で広域連携を進め、規模の経済で水道料金の上昇を抑制しようという議論がある。広域連携の議論を進めるうえでは、各事業者の足並みをそろえることが重要で、ある事業者だけが単独で計画を立てるのは難しい側面がある。また、物価高による経常経費の増加が水道事業にも起こっている。但し、そうした現状の説明が不足していると、住民が納得できないため、水道部には丁寧な説明が求められる。管路更新も、管路の老朽化の写真などを踏まえて分かりやすく説明していくことが重要である。

(鈴木委員)

蜂巢会長の発言にもあるように、水道管の老朽化の状況や、管路更新の現状を分かりやすく説明する資料を用意してはどうか。

(白井部長)

管路更新率について補足すると、今回の試算では、更新率0.8%（全管路を更新するのに125年かかるペース）と設定している。これは、ダクタイル鋳鉄管（GX継手）やポリエチレン管など、100年以上使用可能といわれる管路を使用し、これ以上の漏水を防ぐための必要最低限の水準としている。

(柴崎委員)

管路更新率0.8%を目指すとのことだが、過去の管路更新率の推移をみると平成21年度が0.8%で、そこから徐々に下がって現状の0.4%になっている。管路更新の必要性は理解するが、工事業者の手配等を考えると、令和9年度から0.8%にいきなり増加させられるのか。段階的に0.8%に増加させる、水道料金の改定率も段階的に33%にする、等の工夫が必要ではないか。

(芝崎委員)

更新費用を使用者に負担していただくのは理解するが、いきなり 33%という数値を出しても理解してもらえない。一定期間は市町村負担金を増額する等の対応が必要ではないか。各市町村の負担金の内訳も、現状では茂原市の割合が大きいので見直す時期になっていると思う。

(今関委員)

料金改定は段階論が必要だと考える。給水原価の回収程度であれば受け入れやすいと思うが、配水管の更新まで水道料金で負担させるのは、物価高の状況では難しいと思う。

(蜂巢会長)

審議会委員でも、水道の原価の決まり方に対する理解を深める必要があると思うので、水道部には分かりやすい資料を作成いただく必要がある。

(芝崎委員)

例えば下水道だと、処理原価という使用量単価の目安となる指標があるが、水道にはそのような指標はないか。

(山本課長補佐)

特にない。

(鈴木委員)

水道料金改定計画等支援業務受託事業者からコメントはあるか。

(受託事業者)

33%の改定率に対して、委員の皆様から様々なご意見をいただいた。今後は、交付金や企業債等の活用も含めて、33%を上限に、住民が納得できる改定率となるよう調整し、最低限必要な改定率のラインをお示ししながらご審議いただければと考えている。

	<p>(柴崎委員)</p> <p>料金改定には、物価高対策（例えば東京都や千葉県で実施されている水道料金の減免など）を併せて実施する等、住民の反対感情を抑制する工夫をお願いしたい。</p> <p>午後3時30分 閉会</p>
--	--

(水道審議会(第1回)配付資料)

- 長生郡市広域市町村圏組合水道審議会(第1回) 次第
- 長生郡市広域市町村圏組合水道審議会(第1回) 出席者名簿
- 長生郡市広域市町村圏組合水道審議会(第1回) 席次表
- 長生郡市広域市町村圏組合水道事業の概況について
- 料金改定に係る第1回水道審議会 資料